

や

ま

く

ら

通信

～やまぐち・くらし安心ネット通信～

発行：山口県消費生活センター

令和2年6月2日

-233号-

消費生活**トラブル**情報

落ち着いて対応しましょう！

身に覚えのない商品の送り付け

相談事例

注文した覚えのないマスクが届いた。どうすればよいか。

★事業者から商品の売買の電話勧誘がなかったか確認しましょう

勧誘があった

申込みはし
ていない！そういえば申込
みしていた

勧誘はなかった

売買契約は成立していません！

- お金を払う必要はありません
- 事業者に連絡する必要もありません

商品が届いた日から**14日間引取りがな**
れば、自由に処分して構いません！

(その後は、引取りに応じる必要もありません)

契約書面を受け取ってから
8日以内であれば、**クーリ**
ング・オフができます！書面を受け
取っていな
ければ、い
つでも可
能です。**使用せずに保管し、
14日経過してから
処分しましょう！**参照：消費者庁HP (https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/pdf/200415_1100_representation_cms214_01.pdf)

山口県消費生活センター TEL:083-924-0999 (相談) / 083-924-2421 (消費者教育)

〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号 FAX:083-923-3407

山口県消費生活センター

検索

相談受付時間 [月～金] 8:30～17:00 ※土曜・日曜・祝日・年末年始はお休みです。

まなべる利用時間 [月～金] 9:00～16:30(入場受付16:00まで)

※団体利用を希望される場合は、事前に御連絡をお願いいたします。

注意情報

給付金申請等に関する メール(SMS)に注意!

銀行をかたり、「給付金受給のための振込先口座の本人確認をする」といった内容のメッセージ送信が確認されています!

注意



例

メッセージ内のURLをクリックするとフィッシングサイト・偽サイトにつながります!

- ・ 口座番号や暗証番号
- ・ インターネットバンキングのアカウント
- ・ パスワード

などを入力させ、情報をだまし取ります!

URLにアクセスしない!!!

盗まれた情報は、悪用される可能性



このようなメールやSMSは、詐欺を疑いましょう

参照先: 山口県警察「防犯情報」

お知らせ

国民生活センターに
新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットラインが開設!

フリーダイヤル(通話料無料)

い や や

0120-213-188



消費者庁 消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

開設時間

10:00~16:00
※土日祝日を含む。

【相談事例】

- 手続きができると思いアクセスしたサイトに、マイナンバーカードの情報を教えてしまった
- 高齢の母が、訪問してきた誰かに通帳やマイナンバーカードを渡してしまった

消費者ホットライン「188」 御案内の流れ

お住まいの市町の
消費生活センターや相談窓口

又は

山口県消費生活センターなど

郵便番号が分かる

1

→ ○郵便番号(7桁)入力
を押す

郵便番号が分からない

2

→ ○固定電話の場合は地域を
選択。携帯の場合は最寄りの窓口へ